



2012-2013 年度 第 45 回例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：荒井健次 幹事：小林裕 会報委員長：田中正夫
 例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ《水曜 12：30》
 事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 (ホテルニューイタヤ)
 TEL：028 - 635 - 5511 (ホテルニューイタヤ)



通算 第 1533 号



2013 年 5 月 29 日

会員数 44 名 出席 28 名

司 会 佐々木 隆 S. A. A

§ ローターリーソング「それでこそロータリー」

副会長挨拶 仲田俊夫 副会長

皆さんこんにちは。

先日、安藤名誉会員の娘婿様より 31 日(金)のお別れ会にご参加下さいと連絡がありました。荒井会長の代理として献花して参ります。今月になり、阿久津会員と安藤名誉会員のお二方が亡くなり、大変悲しい事です。荒井会長のご容態も中々回復に至りませんが、皆様も健康に留意してロータリー活動して下さい。

本日は、荻原会員の卓話で、私達の関心の深い節税のお話です。どうぞよろしくお願い致します。

幹事報告 小林 裕 幹事

§ 6 月のロータリーレート 1 ドル=100 円

§ 2013-14 年度夏期交換学生追加募集のご案内が届いております。(回覧)

§ GSE 最終打合せが 6 月 3 日(月)ホテルニューイタヤに於いて PM7:00 より開催されます。

(仲田副会長・小林幹事出席)

§ 本日 PM6:30 より、パスト会長会議を開催致します。(15 名出席予定)

§ 5 月 22 日(水)に開催されました、新旧委員長会議は出席者 22 名となり、ありがとうございました。

§ 宇都宮 90RC 主催のチャリティーライブに 2 万円協賛致しました。チケット 10 枚が届きましたので、ご希望の方は御取り下さい。(回覧)

§ 6 月 29 日(土)山下泰裕先生講演会のご案内が再度届いております。必要な方は御取り下さい。(回覧)

皆様お身体には充分お気をつけて頑張りましょう。



- § 仲田俊夫副会長 荻原さんの卓話、楽しみにしています。
- § 小林 裕幹事 本日 体調不良です。でも、出席です。
- § 鈴木秀明会員 何もありませんが、スマイルします。
- § 平澤照隆会員 阿久津会員のご冥福を祈ると共に会員諸氏の健康をご祈念してスマイルします。
- § 小保方信聴会員 本日は、荻原さんの卓話がありますので、出席致しました。良い話が聞けるものと期待しています。
- § 荻原英美会員 先日、特定非営利 NPO 法人の収益事業の税務調査がありました。デイサービス・ショートステイ等を事業としている所です。色々の法律があつて厄介でしたが、無事何もなく終了致しました。又、今日は平成 25 年税制改正の卓話を仰せつかり、感謝申し上げます。
- § 青木克浩会員 入会当初より、何かに付け心遣いを戴き、また、石材組合でもご指導戴いていた阿久津会員が亡くなり、心よりご冥福をお祈り申し上げます。
- § 中野智之会員 今日元気でスマイルします。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました。 今週の金額 10,000 円
亙理ロータリークラブワンコイン支援 今週の金額 2,511 円



会員卓話

荻原 英美 会員

「平成 25 年度税制改正の着眼点」

- 1, 三本の矢 金融政策、財政政策、成長戦略
- 2, 所得税4, 500万を超える時45%、平成27年から実施
- 3, 2, 200万人の所得税申告者の内3,000万を超える人はたった14万人。
すなわちポーズ
- 4, 所得税の税収13兆9,000億円、最高税率見直しで590億だけ
- 5, 上場株式10%の軽減税率が今年年末で20%の本則に戻る
- 6, 公社債は満期まで持つと20%税金。途中で売ると特別分配金として譲渡益非課税
- 7, 公社債利子源泉分離課税が申告分離になる
- 8, 現在私募債利子20%源泉分離。会社は高い利息で利子を払い損金にし、個人は20%源泉分離での軽減税率が総合課税になり節税封じの予定
- 9, 公社債譲渡益非課税が総合課税へ
- 10, 上場株式の譲渡益と非上場株式の譲渡益損益通算不可
- 11, 少額上場株式の1年につき100万のL5年間の配当と譲渡益非課税
- 12, 今年9月までに請負契約した工事契約であれば来年4月1日以降の引き渡しでも消費税5%
- 13, 贈与税率6段階から8段階最高税率55%
- 14, 但し直系尊属から20歳以上の者への贈与は軽減税率



- 15, 相続税基礎控除3,000万と600万／1人相続人控除
- 16, 但し相続人1億6,000万配偶者控除、1／2配偶者法定相続変わらず
- 17, 問題となるのは2次相続。そのため1次と2次トータルで考察
- 18, 相続申告全国で4.1%東京で9%
- 19, 相続財産1億5千万の新相続税では税金1,500万、現在だと900万
- 20, 小規模宅地の特定居住用地330㎡に拡大、東京都を考慮
- 21, 相続時精算課税は孫も追加されたがやらず、贈与で凌ぐ。孫の相続権は無い
- 22, 小規模宅地軽減は特定居住330㎡と特定事業用400㎡完全併用になる
- 23, 上記は同族経営者にとって大変な朗報
- 24, 二世帯住宅で外階段でも小規模宅地使えるようになる
- 25, 特養老人ホームはOK、有料老人ホームはダメの可能性
- 26, 教育資金の1,500万一括贈与。平成25年4月1日から摘要
- 27, 学校法人以外は500万。塾、習い事、海外留学OK
- 28, 贈与者が亡くなっても3年以内の贈与加算無し
- 29, 孫の数が大事になる。
- 30, 経営改善に向けた設備投資促進税制で「認定経営革新等支援機関」が経営指導や助言を行うと融資、利率、補助金で有利になる



6月のプログラム

6月 5日 (水)	18:30～	夜間例会シテ・オーベルジュ(セラヴィ)
6月 12日 (水)	12:30～13:30	各委員会 活動報告
6月 19日 (水)	12:30～13:30	各委員会 活動報告
6月 26日 (水)	12:30～13:30	最終 夜間例会

出席報告 中野智之 委員

会員数 44名 前々回 5月15日
 出席数 28名 訂正率 83.33%
 欠席数 16名 ビジター 0名
 出席率 71.79%

次回例会

6月5日(水) 夜間例会
 シテ・オーベルジュ(セラヴィ)